

学 則

① 法人・団体の名称	有限会社 ほっと・ステーション
② 研修事業の名称	有限会社 ほっと・ステーション 重度訪問介護養成講座
③ 研修の種類	「指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの」（平成18年厚生労働省告示第538号）に基づく重度訪問介護従業者養成研修
④ 研修課程	基礎課程・追加課程・統合課程（実施する課程に○）
⑤ 指定番号	（大阪府から通知を受けた番号を記載）33
⑥ 開講の目的	介護従事者不足を解消すべく、自らが従事者の育成を実施し、従事者の確保と質の向上をめざす。
⑦ 講義・演習室 （住所も記載）	講義：生活介護しどろもどろ 大阪市城東区関目1丁目21-27 演習：生活介護しどろもどろ 大阪市城東区関目1丁目21-27
⑧ 実習施設	実習施設一覧表（別添2-6）を参照。
⑨ 講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表（別添2-2）を参照。
⑩ 使用テキスト	独自に講師に作成依頼
⑪ 受講資格	有限会社ほっと・ステーションにて従事を希望するもの 重度訪問介護の従事を希望するもの
⑫ 広告の方法	チラシの配布 HPにて実施
⑬ 情報開示の方法 （ホームページアドレス等）	http://hot-station.sakura.ne.jp

⑭受講手続き及び本人確認の方法 (応募者多数の場合の対応方法を含む)	TEL・FAX・E-mailにて手続き。 受講初日に申込書・公的身分証明書を持参。 (公的身分証とは運転免許所 または住民票等)
⑮受講料及び受講料支払方法	32000円(テキスト代、消費税含む) 支払方法に関しては、受講当日持参する事
⑯解約条件及び返金の有無	受講初日に申込書・公的身分証を持参しない者は解約を言い渡す。 受講開始後の解約に対していかなる理由も返金は行なわない。
⑰受講者の個人情報の取扱い	個人情報保護規定策定の有無(無) 受講生の情報は外部に一切もらしません。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。
⑱研修修了の認定方法	認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修業年限：3ヵ月
⑲補講の方法及び取扱	補講の方法：個別対応を実施します。 補講に要する費用：1科目あたり¥10,000
⑳受講中の事故等についての対応	弊社損害の場合には損害保険にて対応
㉑研修責任者名、所属名及び役職	氏名：白石 颯子 所属名：有限会社 ほっと・ステーション 役職：代表取締役
㉒課程編成責任者名、所属名及び役職	氏名：白石 達也 所属名：有限会社 ほっと・ステーション 役職：取締役
㉓苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：白石 達也 所属名：有限会社 ほっと・ステーション 役職：取締役 連絡先：06-6934-7006

④ 研修事務担当者 名、所属及び連絡 先	氏名：白石 達也 所属名：有限会社 ほっと・ステーション 役職：取締役
⑤ 修了証明書を亡 失・毀損した場合 の取扱	「養成研修修了証明書等の亡失・毀損時の取り扱いに関する要領」 に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用 ¥5,000
⑥ その他必要な事 項	15分以上の遅刻は、欠席とし、補講の対象となる。

※1 大阪府からのお知らせ	大阪府重度訪問介護従業者研修事業実施要領第2の2（1）より 抜粋 【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。
---------------	---

※2 研修事業者の指定担当	大阪府 福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課 事業者育成グループ 電話：06-6944-9165 ホームページ： http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikifukushi/
---------------	--